

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は小規模な調査を実施することとしている。平成13年は、第6回目の大規模調査の実施年であった。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成7年国勢調査区から層化無作為抽出した5,240地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,240地区に設定された単位区から無作為に抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員を客体とした。

(注：「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。)

3 調査の実施日

世帯票・健康票・介護票 ----- 平成13年6月7日(木)
所得票・貯蓄票 ----- 平成13年7月12日(木)

4 調査の事項

世帯票 乳幼児の日中における保育等の状況、平成13年5月中の育児にかかった費用、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、公的年金・恩給の受給状況、就業の状況等
健康票 自覚症状、通院、日常生活への影響、健康状態、健康意識、悩みやストレスの状況、健康診断等の受診状況等
介護票 介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、居宅サービスの利用状況、主な介護者の介護時間、家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容等
所得票 所得の種類別金額、所得税等の額、生活意識の状況等
貯蓄票 貯蓄現在高、借入金残高等

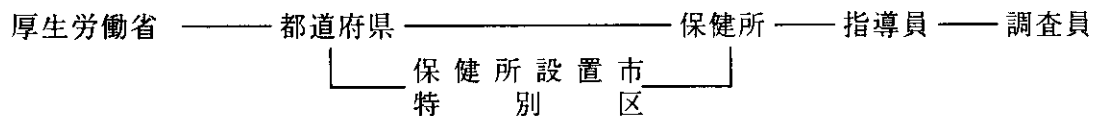
5 調査の方法

世帯票、介護票及び所得票については、調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により行った。

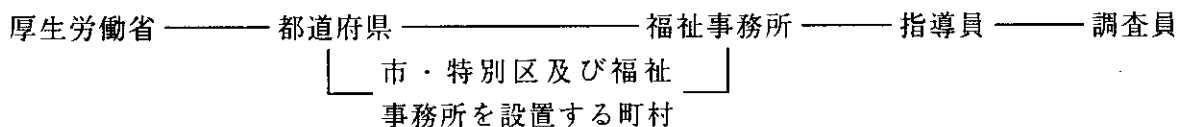
健康票及び貯蓄票については、あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が密封回収する方法により行った。

6 調査の系統

世帯票・健康票・介護票



所得票・貯蓄票



7 結果の集計及び集計客体

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

なお、調査客体世帯数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。

	調査客体世帯数	回収客体数	集計客体数 (集計不能のものを 除いた数)
世帯票・健康票	282,999世帯	247,278世帯	247,195世帯
所得票・貯蓄票	40,096世帯	31,871世帯	30,386世帯
介護票	4,815人	4,575人	4,534人